

2024年4月26日（金）  
生活衛生課長 仁藤 健二  
（担当 服部 029-301-3414(内線 3416)）

## （一社）全日本冠婚葬祭互助協会との「災害時における協力に関する協定書」の締結について

災害時における応急対応を充実するため、同協会と、災害時の棺や避難場所の提供に係る協力協定を下記のとおり締結いたしました。

協定の締結により、災害発生時、多数の死者が一時的または集中的に発生し、遺体の収容や安置に係る対策が必要となった場合に、同協会に全国からの協力を要請することで、迅速かつ円滑な応急対応が可能となります。

また、帰宅困難者に対する避難場所の提供や被災者に対する炊き出し等に関しても、支援協力をいただくことが可能となります。

### 記

- 1 日時 2024年4月26日（金） 14:10～ 14:30
- 2 場所 茨城県庁 5階 庁議室
- 3 協定書締結者 （一社）全日本冠婚葬祭互助協会 渡邊 正典 会長（わたなべ まきのり）  
茨城県 大井川 和彦 知事

### 4 協力事項

- （1）遺体の収容及び安置に必要な機材、資材及び消耗品並びに作業等の役務の提供
- （2）遺体を安置する施設（葬儀式場等）の提供
- （3）遺体搬送用寝台車及び霊柩車等による遺体搬送
- （4）帰宅困難者に対する避難場所の提供（結婚式場等）
- （5）県又は県内市町村が設置した一時避難所及び、協会が提供する避難場所における、被災者に対する炊き出しや継続的な食事等（弁当等）の提供
- （6）その他県の要請により協会が応じられる事項

### 5 締結式典の様子



＜参考：（一社）全日本冠婚葬祭互助協会の概要＞

- 加盟業者：割賦販売法に基づく冠婚葬祭互助会業者  
（全国 203 社（うち茨城県内 5 社（うち営業所のみ 2 社））（※2024.4 月現在））
- 目的：割賦販売法に係わる冠婚葬祭互助会事業の健全な発展を通じて冠婚葬祭に必要な施設、衣裳、祭壇等の利用消費の合理化を図り、もって経済の健全な発展と国民の消費生活の改善合理化、福祉の向上に寄与することを目的とする。

＜茨城県：大井川知事 発言要旨＞

- ・ 昨年は、本県においても度重なる記録的な豪雨により、大きな被害を受け、全国的にも元日の能登半島地震など、自然災害は頻発化・激甚化している。
- ・ このため、県では、公共施設の耐震化などに取り組むとともに、民間建築物の耐震診断や耐震改修の支援に加え、災害発生時の適時適切な避難行動の啓発等を実施している。
- ・ さらに、市町村域を超えた協力体制の整備のほか、市町村の避難所運営指針として、被災者のプライバシーに配慮した避難所運営マニュアルを作成するなど、災害への備えを進めているところ。
- ・ 全日本冠婚葬祭互助協会は、そのネットワークを活かし、東日本大震災をはじめとした災害において数々の支援活動を行った実績があると伺っている。
- ・ 今回の協定の締結により、大規模災害が発生した場合、棺・葬具類の提供や遺体の搬送、帰宅困難者への避難場所の提供、避難所での炊き出しなどに協力をいただけることとなり、本県の災害対応の一層の強化につながるものと、大変心強く感じている。

＜一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会：渡邊会長 発言要旨＞

- ・ 本協定の締結にあたり、ご尽力いただいた大井川知事のリーダーシップに敬意申し上げます。また、仲介の労をとっていただいた株式会社エディファミリー荻原社長に感謝申し上げます。
- ・ 災害時協定は、大規模災害という、決してあってほしくない事態に備えた取り決めである。このような協定は、災害に備えた心構え、訓練とあわせて、いざというときに適切な対応がとれることを目的としている。
- ・ 協会では、今回の茨城県を含め全国各地 207 地方自治体と協定を締結し、人的、物的支援を実施しているところ。
- ・ 決してあってはほしくないことであるが、万が一、茨城県で災害が発生した場合には、地元の互助会を中心として、北は北海道から、南は沖縄までの加盟互助会が一体となって支援させていただく所存である。